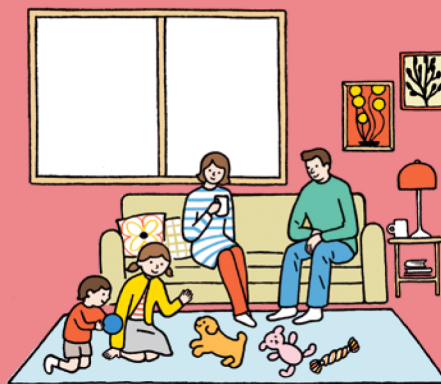


先進的窓リノベ2024事業

リフォーム

先進的な断熱性能の窓やドアに交換するリフォームに対して、高い補助額で重点的に支援を行います。



補助金がもらえる対象期間は？

- ・ 補助対象期間 2023年11月2日以降に対象工事^{※1}に着手し、2024年12月31日までに工事が完了するもの^{※2}
- ・ 交付申請期間 2024年3月中下旬～予算上限に達するまで（遅くとも2024年12月31日）^{※2}

※1 断熱窓への改修を含むリフォーム工事全体をいう。また、請負工事契約後に行われる工事であること。
※2 締め切りは予算の執行状況に応じて公表します。

一戸あたりの補助金の上限は？

実施する補助対象工事の内容に応じて定額（一戸当たり、5万円から最大200万円まで補助）

補助対象となる方は？

以下①②を満たす方が、補助対象者となります。

① 先進的窓リノベ2024事業者と請負工事契約を締結し、窓・ドア^{※1}のリフォーム工事をする

「先進的窓リノベ2024事業者」とは、補助対象者に代わり交付申請の手続きを行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を補助対象者に還元するものとして事務局に登録された工事施工者等をいいます。

※請負工事契約等が結ばれない工事は対象外となります。
※先進的窓リノベ2024事業者は、住宅省エネ2024キャンペーンの住宅省エネ2024支援事業者に登録し、本事業に参加を申告することで登録されます。

② 窓・ドア^{※1}のリフォーム工事をする住宅の所有者等であること

住宅の所有者等

- 住宅を所有し、居住する個人またはその家族
- 住宅を所有し、賃貸に供する個人または法人
- 賃借人
- 集合住宅等の管理組合・管理組合法人

※買取再販事業者も対象となります。ただし、別の施工業者にリフォーム工事を発注する（請負工事契約がある）場合に限り、補助の対象とします。

※1 改修を行う住戸のドア（住宅の外皮部分にある開口部に取り付けられているものに限ります）を、窓の改修と同一契約内で断熱性能の高いドアに改修する場合に限り、補助の対象とします。

対象となる住宅タイプは？

以下①を満たす住宅が、補助対象住宅となります。なお、戸建、集合住宅等の別を問いません。

① 既存住宅である

既存住宅

リフォーム工事の請負工事契約日時点において、建築から1年が経過した住宅または過去に人が居住した住宅（現に人が住居している住宅を含む）をいいます。

※本事業において「建築日」は、原則、検査済証の発出日とします。